

## 区民福祉委員会 行政調査報告書

令和7年9月22日付け委員派遣承認要求書に基づき、同日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和7年12月10日

墨田区議会議長  
佐藤篤様

区民福祉委員長  
高橋正利

記

1 調査期間

令和7年11月5日（水）から11月7日（金）まで

2 調査場所

- (1) 香川県坂出市
- (2) 愛媛県西条市
- (3) 愛媛県

3 調査事項

- (1) 福祉施策について  
高齢者保健・介護予防一体化事業のフレイル予防・オーラルフレイル対策について
- (2) 福祉施策について  
認知症予防事業、脳いきいきチェックについて
- (3) 健康増進施策について  
愛媛県スマートフォン健康アプリについて

4 出席委員氏名

|         |        |       |
|---------|--------|-------|
| 高橋正利    | 小林しょう  | 井上裕幾  |
| ちようなん貴則 | 中村あきひろ | 井上ノエミ |
| たきざわ正宜  |        |       |

5 欠席委員氏名

加納進

6 同行理事者職氏名

福祉部参事  
若菜進

7 隨行事務局職員

|        |     |
|--------|-----|
| 議事調査主査 | 書記  |
| 酒井峻一   | 杵淵愛 |

8 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【坂出市】

### 1 市の概要

坂出市は、香川県のほぼ中央部に位置し、東は高松市、西は丸亀市・宇多津町、南は綾川町、北は、多島美を誇る瀬戸内海が広がり、瀬戸内海を隔てて岡山県に対している。中心部は海岸沿いに平坦に開け、綾川を中心に豊かな田園地帯が広がる。

かつては「塩のまち」「塩の積み出し港」として栄え、戦後の高度経済成長期には、塩田跡地を活用した港湾開発や番の州地区の埋め立て等により、全国有数の「港湾工業都市」となった。近代以降は、海岸沿いの大規模な埋立地（番の州工業地帯）を中心に工業が発展し、現在は瀬戸大橋を軸とした流通・ビジネスの拠点となっている。

気候は、瀬戸内海特有の瀬戸内海式気候に属し、一年を通じて比較的温暖で降水量が少ないのが特徴である。

令和7年10月1日現在、面積は約92.46平方キロメートル、人口は48,987人である。

(参考資料／坂出市ウェブサイトほか)

### 2 調査事項

#### (1) 福祉施策について

##### ア 高齢者保健・介護予防一体化事業のフレイル予防・オーラルフレイル対策の概要

坂出市では、健やかに幸せに暮らせるまちの実現を目指し、「健幸のまちづくり」に取組んでいます。青壮年期への取組を進めるため、「健幸のまちづくり」を推進している部署に保健師を配置し、医療・健診・介護情報を総合的に分析、活用したり、地域の「健幸のまちづくり協力企業」と連携して事業を進めている。

地域でも「通いの場」等に医療専門職が関与し、市民の健康状態の把握や健康づくり活動を支援しているほか、坂出リハ連携会に健康チェックシートの作成や講師業務を委託し、フレイル予防や生きがいづくりを目的とした、多職種によるフレイル・オーラルフレイル予防対策等の普及啓発を進めている。

### 3 質疑等（午後2時00分～午後3時15分）

#### ◎坂出市議会副議長（植原泰）

～ 副議長あいさつ ～

#### ◎委員長（高橋正利）

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎坂出市理事者（健康福祉部けんこう課保健師、かいご課内地域包括支援センター保健師）

～ 資料に基づき「高齢者保健・介護予防一体化事業のフレイル予防・オーラルフレイル対策」について説明 ～

< 事前質問への回答及び質疑 >

#### ◎坂出市理事者

事前に送付いただきました質問に関して、説明させていただきます。

坂出市通いの場（仲間づくり）MENU表を策定した経緯についてですが、地域での介護予防を促進させ、健康で生き生きとした生活が継続できるように支援すること、地域における社会資源の普及啓発、活用を促進させることを目的に、令和6年度より作成し実施しております。

実際の仲間づくりをしている方と触れ合ってみると、仲間づくりや活動をする上で、内容はどうしよう、人を呼ぶためにどうしようといった声が上がってきていたので、地域の活動の活性化と、せっかく地域にある医療や介護の資源を結び付けることをしたいなと思って実

施しています。

高齢者人口に占める参加率についてですが、令和6年度は年間で11回、参加者は171名でした。実際に参加された方の年齢については、全ては把握しておりません。

参考までに、高齢者の今年の10月1日現在の人数は17,281人となっております。

続いて、坂出市通いの場プログラムは、講座（座学）と実技（運動、口腔体操、フレイルチェック等）はどのような割合で構成されていますか、また参加者が体験的に学び、行動変位につながる仕組みなどはどの程度取り入れられており、結果はどのように評価・改善に活用されていますかという点についてですが、通いの場のMENU表については、大きく分けて四つの内容で構成しています。

一つ目は、フレイル予防、介護予防、認知症予防等に関する事と、二つ目は介護保険の申請、介護保険サービス、介護技術等に関する事と、3番目が成年後見制度、日常生活自立支援事業、権利擁護等、高齢者の福祉に関する事と、4番目が高齢者の健康管理に関する事です。

まずは、通いの場MENU表の中から、市民の皆さんに講義内容、講師派遣団体を選んでいただいております。

手順については、直接、市民の方から講師派遣団体にご連絡をしていただいて、直接こんな話を聞きたい、こんなことを知りたいんだという打合せをしていただくようになっております。その上で、時間、講義と実技の割合を直接相談していただいて、その都度、市民からの要望に応じた柔軟な対応をしていただいております。

また、通いの場のMENU表は、地域における社会資源の普及啓発、活用を促進させるための仕組みづくりを目的に地域包括支援センターが作成しているものであり、結果の評価等までは実施しておりません。

続いて、特に人気のある内容等についてですが、令和6年度はリハビリ専門職によるフレイル予防や介護予防、認知症に関する講話、体操の利用が多かったです。そのほかにも失禁予防の体操、成年後見制度に関する講話、フットケア等についてのお申込みがありました。

そして、令和7年度、介護士、医師会及び薬剤師会のご協力により、新たに3団体が登録されることになりました。実施内容については、登録団体の提案によるものです。

続いて、出前講座は大きく四つの項目に分かれています、健康づくりだけでなく、介護保険の手続や成年後見制度など幅広く高齢者の生活に関係する分野をカバーしているが、関心の高いもの等について、また講義ではいくつの項目をカバーするのか、その時間はどれくらいかという質問です。令和6年度の実績により最も関心が高かった項目は、先ほども伝えましたが、フレイル予防、介護予防、認知症予防に関する事でした。

内容については市民の要望に応じてありますが、おおむね1回につき一つの項目という内容がほとんどです。また、1時間程度で実施する団体さんが多いようです。講義を受けられる方々は高齢の方が多いので、長時間になると体的にもしんどいということで、大体1時間、長くとも1時間半で終了するようになっております。

続いて、四つの項目全てとても重要な内容ですが、理想的には全部のメニューについて、高齢者の方に知ってもらいたいと思いますが、シリーズでの講座を開いて、全ての項目をカバーするような試みはされているかということです。市民の要望に応じて対応しておりますので、講座をシリーズ化して実施することは、今後も想定はしておりません。

最後に、実施報告から各地域の高齢者の健康づくりに対する数値的なものを出しているのかという点ですが、数値的な目標等はありませんが、参加者数のみだけでなく、通いの場MENU表への協力団体数を把握して、また新たな協力団体の参加を促す働き掛けを行うこと

で、今後も地域における介護予防の促進とともに、社会資源の普及啓発、活用を促進するための仕組みづくりを推進していきたいと考えております。

次に、医療専門員の専門職の人員確保をどのように実施しているのでしょうか、全体の予算及び内訳を教えてくださいというご質問ですが、坂出市は地域を担当する医療専門職は、管理栄養士2名となっておりまして、けんこう課と、かいご課地域包括支援センターに1名ずつ配置されております。正規職員ではなくて、会計年度任用職員となっております。

こちらは市が広域連合から受けている事業ですので、人件費については、広域連合から全額もらえるようになっています。410万円が上限になっておりますので、それを超える部分については、けんこう課が一般会計にて支払うようにしております。

理学療法士と作業療法士は、坂出リハ連携会に所属している病院又は個人の理学療法士と委託契約を結んでおりまして、1件につき税込み1万1,000円を支払っております。

次の坂出リハ連携会との連携はどのように行われていますかというご質問ですが、「フレ！フレ！セルフケア講座」にて協力をしてもらっております。また、健康チェックシートも協働で作成させてもらっています。体力測定を実施する際には、そのリハ連携会に所属しております理学療法士又は作業療法士の先生が、通いの場に来てくださって計測を行ってくれております。

行動変容への効果等については、数値的なものでは表せていないんですが、参加者の方からは、家では運動しないので、疲れたけれども、みんなとしたから楽しかった、またみんなで集まったときにしようと思う、毎年される方は、毎年するので自分の体力が落ちていないかとか、維持できているかが分かつていいと好評をいただきしております、一度申し込んでくださった方は来年もまたお願いしますというように、毎年申し込んでくださる方が多いです。

次に今後の事業拡充に向けた課題についてです。仲間づくりに来てくださっている方は、関心が高い方が多いので、フレイルに関心がない方とか、閉じ籠もりがちな高齢者に対して、なるべくポピュレーションで情報を伝えるようにはしているんですが、なかなか情報を自分たちでは集められない高齢者の方もいらっしゃって、どういう方に対して、どういうふうに参加につなげていくかが課題となっております。

パートナー企業につきましては、健幸のまちづくり協力企業ということで、キレイキレイのまちづくりでライオンさんと協定を結んでおりまして、そちらからオーラルヘルスケアに関する歯ブラシ、マウスウォッシュなどを提供していただいている。それを用いて通いの場でオーラルヘルスケアについてのお話をさせてもらったり、ライオンさんの歯科衛生士さんが、オーラルヘルスケアリーダーをつくるための講座を開いてくれたりしておりますので、そういうところに市の職員、市内の保育所の先生、介護施設のケアマネさんたちも参加して、いろんな年代の方にオーラルヘルスを勧めるようにしております。

活動成果の定量・定性評価についてですが、フレイルの進行抑制、介護給付費削減の効果の分析は現在できていません。医療費や介護費の削減は、単年で考えてしまうとどうしても難しい面があるので、長期的な視点で今後も考えていくべきだと思います。

成功事例等については、先ほど紹介させていただいたとおりです。

#### ◎委員（井上裕幾）

何点かあるんですけれども、フレイル予防・オーラルフレイル対策事業の「フレ！フレ！セルフケア講座」のところで、「しっかりコマ」と「ちょっとコマ」があります。こちらは参加の方が選ぶというお話でしたけれども、市としては「しっかりコマ」のほうでやってもらいたいのかなと思っているんですが、「ちょっとコマ」を選んだ方が「しっかりコマ」に移

行するような形のプログラムになっているのか、それとも興味を持ってもらうためにどちらでもいいよということにしているのか、どのようになっているのでしょうか。

◎坂出市理事者

「しっかりコマ」を申し込まれる方が多いんですが、初めて申し込みたいという方は「ちょっとコマ」でやってみて、どんな感じか何となく分かってから次を考えたいと言われることもあります。そういう場合は「ちょっとコマ」とさせていただいて、「しっかりコマ」を選んでくれたらこんなことがありますよということで何個か提案して、次は「しっかりコマ」にしようかと言ってくださる方もいらっしゃいます。運動の計測とかになると、1時間はないと計測して結果を説明するというのが難しいので、悩んで来られた方には、大体こういうことをして、こんなことをしたら1時間ぐらいは掛かるかもしれませんといったことは事前にお伝えしながら話し合って決めていくような感じになっております。

◎委員（井上裕幾）

基本的には、「しっかりコマ」へ誘導するような形にしている感じですか。

◎坂出市理事者

はい。

◎委員（井上裕幾）

実績についてですけれども、既に今年度は令和6年度の申込み数を超えているということです。実施される団体が増えたり、利用者への周知がうまくいっているのかなと思うんですけれども、何か周知策で工夫された点があれば教えていただければと思います。

◎坂出市理事者

自分の計測結果を見比べたいという方がたくさんいらっしゃって、1回申し込んでくださった団体さんがリピートしてくれるようになったり、また4月と3月に2回測って比べたいということで一つの団体さんが2回、3回と申し込んでくださっている場合もあります。積み重ねでだんだん認知されてきて増えているのかなという印象があります。骨密度測定も今まででは国保連合会にわざわざ借りに行ったり、保健所に借りに行ってやっていたんですけども、令和6年度に骨密度計を購入したので、気軽にできるようになりました。高齢の方は骨密度を気にされている方が多く、そういうこともしていますよと言ったり、骨密度は毎年測っていくのが大事なので、1回申し込まれたら、来年もというふうになっています。なにかこれをしたからというわけではなくて、積み重ねた結果ではないかと思っています。

◎委員（井上裕幾）

地域の民生委員さんと連携をされているのかどうかを教えてください。

◎坂出市理事者

健康状態不明者、訪問しても会えなかったり、郵送してもお返事がなかったりする場合は、民生委員さんが高齢者の方のところに訪問してくださったりしているので、地域の民生委員さんに聞いて、情報共有させてもらう場合があります。

包括の日常的な関わりとか、高齢者訪問でも、やはり生活状況を一番よく知っているのは近所の方だったり、お世話をしてくれている民生委員の方なので、一緒に訪問へ行かせていただいたり、病院へいったりしています。

◎委員（井上裕幾）

後期高齢者の健診で、ハイリスクアプローチが必要とわかった段階で民生委員につなぐということはされていらっしゃいますか。

◎坂出市理事者

まずは、保健師か管理栄養士が訪問して、どうしても関われない場合には民生委員さんに

協力を仰ぐという形です。最初からはなるべくお願ひしないようにしています。

◎委員（中村あきひろ）

研究って結構時間が掛かり、データサイエンスも必要で、墨田区でも難しいんですけれども、大学と一緒に研究したりとか、今後これを厚労省がやる方向で言っていますけれども、やるんですか。

◎坂出市理事者

私どもの力じゃなかなかそこまでする能力はないんで、やるってなつたらどうなるか。

◎委員（中村あきひろ）

今回の目的が医療費の適正化、ある程度の重症化予防ということで、この効果測定として、例えば入院を回避されたとか、要介護度とか、そういった部分だけでもできると、効果が見やすいのかなと思いますがどうですか。

◎坂出市理事者

小さな市町で墨田区と比べると関わっている母数もすごく少なくはあるんですけども、今は本当に主觀としてこうやっているというところしかできていないので、客観的に数値で出せるとよいのですが……

◎委員（中村あきひろ）

高齢者人口にしめる参加率について、1万7,281名のうち参加者171名ということで、どの自治体もそうなんですかとも、外出の機会が少ない方、ひきこもりの方にどう参加いただくなるのか、男性が多いですが、その辺の課題解決に向けたアプローチとか、アウトリーチで成功した事例とかありますか。

◎坂出市理事者

外に出ない人を外に出すのは本当に難しいです。住民同士のつながりが強い地域だったら、その周りの人たちが行こうよ行こうよと誘って、引き出せるケースは時たまあるんですけども、その数はとても少なく少ないので、私たちもそれを模索中です。男性については、奥さんが旦那さんを誘ってくださるんですが、俺はいいよと、やることあるしというふうになる人は多いです。

◎委員（小林しよう）

この坂出リハ連携会について、市内のどのぐらいの団体数が入っているんですか。

◎坂出市理事者

本当に大まかなんですかとも、大体20近くの医療機関や施設の方々が参加してくださっています。

全体会を年2回、その間のリーダー会を3か月に1回ぐらい実施しております。リハ連携会は一体化事業でも活躍してくださっているんですけれども、介護予防事業の体操教室でも積極的に協力いただいております。

◎委員（小林しよう）

坂出リハ連携会は、坂出市と何か協定を結んでいるんですか。それとも、加盟している団体それぞれと連携協定等を結んでいたりするんですか。

◎坂出市理事者

協定を結んでいるわけではありません。聞いているのは、坂出市の包括に所属している理学療法士と作業療法士がいるんですけども、やはり病院とリハ職でつながりを持ちたいという思いから、声を掛けて連携をしているということです。

◎委員（小林しよう）

企画調整保健師の方は何名いらっしゃるんですか。

◎坂出市理事者

1名です。

◎委員（小林しよう）

今後、人員的な考えはありますか。

◎坂出市理事者

令和5年度までは管理栄養士は1名だったんですけれども、令和6年度から2名体制になって、骨折予防にも力を入れていけるようになりました。現状では、この人数でやっていくて、今後、分析とか、いろんなメニューができたらまた働く人員も考えていかないといけないかなと思っています。

◎福祉部参事（若菜 進）

通いの場があつて、そこでいろんなメニューを用意して、派遣して講座や講義等をやられているとのことです。そもそも通いの場はその場所がないとできないんですけども、墨田区では、活動したいんだけれども、そういう場所がないということも割とあって、その支援を求められたりしているところがあるんですが、活動をしたいんだけれども、そういう場所がないというようなご相談はありますでしょうか。

◎坂出市理事者

自治会単位よりも更に小さい単位で、小さい公民館とか、集会所みたいなのがあつて、みんなが歩いていけるような近くの場所に集まるという感じでやっているので、とりわけ場所がなくて困るとかというお声はいただいているないです。

◎福祉部参事（若菜 進）

そういう場所があるという前提の下で、こういった事業をやっているということなんですか。

◎坂出市理事者

はい。

◎委員（井上裕幾）

低栄養予防事業について、対象を90歳未満としていて、それは専門の方からの助言を基に決めたというお話ですけれども、90歳未満とした理由があれば教えてください。

◎坂出市理事者

要介護を受けている方が増えてきますし、あまりに高齢になると医療に頼る部分が増えていくて、私たち保健師、管理栄養士にできることが限られてきます。なるべく悪化しないように、若い世代からやっていくて、90歳になっても元気で健康寿命を長く持てるようについてことで区切らせてもらいました。やはり介護度が上がるにつれてなかなかやり取りが難しくなり、お医者さんとの連携がすごく必要になることがあります。

◎委員（中村あきひろ）

ハイリスクアプローチの重症化予防についてですが、坂出市の市民がうどんを食べることが多いということと相関関係があるんでしょうか。今日、私もうどんを食べたんですけども、うどん屋さんに野菜とか置いてありますよね。うどんに何か一味加えるみたいなものは、そういう文化なんだろなと思いますが、こういった生活文化に対して、予防事業としてどうしていくのでしょうか。

◎坂出市理事者

香川県は糖尿病が多いということを県も問題視していて、最初は後期高齢者ではなくて、国保世代の若い方の糖尿病予防ということで、この重症化予防が始まって、県がシステムをつくってくださって、その流れにのつとつて市町はやっていくという感じになっています。

本当に県を挙げていて、うどん屋さんにも、前は野菜を1品入れましょうとか、小鉢付けましょうとかありました。香川県だったら、絶対うどん屋さんにはおでんが置いてあると思うんです。普通はないと聞くんですが、香川県では当たり前で、そういうところで野菜だったり、たんぱく質だったり、そういうのを補っていこうということでやっています。

◎委員（井上ノエミ）

40歳から64歳までと比べて、75歳以上のがんがすごく増えています。なにかあるんですか。

◎坂出市理事者

坂出市は香川県の中で医療費が高いということで、令和6年度に指定を受けて医療費を分析したら、肺がんと骨折が高医療になっている原因とされております。肺がんが多いことについて、今すぐ取り組めるべきことは何があるかというと、そこがまだできていない状況です。肺がんについて保健事業を行うというのは、実はすごく難しくて、禁煙とか、そういうことを呼び掛けていくことしかできなくて、今後、肺がんについて市としてどうしていくかを、今、国保の保健事業の担当と話し合っているんですけども、一方で筋・骨格の有病率が高いこともあるから、取り組みやすいそこからまずはやっていこうと、今年度始めたんです。肺がんについてどういうふうに取り組んでいくかを、今後また検討していきたいとは思っています。

◎委員（井上ノエミ）

ジャンクフードとか、食べ物は何か関係がありますか。

◎坂出市理事者

香川県の高齢者の方は、割と昔ながらの田んぼとか、畑をしている人が多いので、東京都の高齢者の方ほどジャンクフードは食べていないとは思います。

◎委員長（高橋正利）

喫煙率は高いですか。

◎坂出市理事者

実際どれぐらい吸われているかというのは調べたことはないです。若い方ほどあんまり吸わないとは思います。

◎委員長（高橋正利）

通い場のMENU表についてですが、例えば二、三名とかの参加でも対応するのかどうかということ、「令和7年度～NEW」と記載されているところがありますが、これは今までこの団体が入っていたんだけれども、令和7年度にこういった新たな取組をしたということなのか、そうではなくて、初めて取組をする団体として入ったということなのかということ、令和8年度は新たに入ってくる予定の団体はあるのかということ、その3点をお伺いします。

◎坂出市理事者

まず、少人数の場合でも実施してくれるかどうかです。これは団体との話し合いになるんですけども、比較的10名以下だったとしても、受けてくれています。せっかくやるんだったら行きますよと言ってくださる団体が多いです。

2点目は、医師会を通じて新たに入っていたいたい団体です。令和7年度以前は医師会に声を掛けられていなかったので、医師会にこういう取組をしていますが、対応していただけませんかとお声掛けして、賛同してくれたところです。

令和8年度については、実は今から調査をかけるところです。実際に手を挙げてくださっている団体以外に、最初はどんなものか分からぬから様子見で手を挙げなかつたけれども、手を挙げてくれるところがあるかもしれない、また医師会を通じて事業者等に周知して

いくようになっています。

また、令和8年度はちょっと難しいかもしないんですけども、それ以後、歯科医師会  
だったり、そういった分野にも手を広げていけたらいいなと担当としては思っています。

◎副委員長（小林しよう）

～ 副委員長終了あいさつ ～

以上

## 調査概要 【西条市】

### 1 市の概要

西条市は愛媛県東部に位置し、南は西日本最高峰の「石鎚山」、北は瀬戸内海に囲まれている。

全国的にもまれな被圧地下水の自噴地帯が広範囲にわたって形成されていることが特徴で、一帯では20メートル程度の鉄パイプを打ち込むだけで、良質かつ豊富な地下水が自然に湧き出し、その自噴水や自噴井は「うちぬき」と呼ばれ、飲料水としての利用はもちろん、数々の利水産業の興隆を促してきた。

経営耕地面積は四国一の広さを誇り、水田面積は3,763ヘクタールと、県内の24.8%を占める。全国一の生産量が産出されているはだか麦やあたご柿、春の七草、県下一の収穫量を誇る水稻、ほうれん草、きゅうり、アスパラガスなど多くの農作物を供給する生産都市であるとともに、伝統の海苔養殖や瀬戸内海の魚介類など、水産業も盛んに行われている。

気候は瀬戸内海式気候に属し、温暖で降雨量は比較的少ない。

令和7年11月1日現在、面積は510.04平方キロメートル、人口は102,379人である。

(参考資料／西条市ウェブサイトほか)

### 2 調査事項

#### (1) 福祉施策について

##### ア 認知症予防事業、脳いきいきチェックの概要

西条市では、認知症に関する取組として、認知症安心ガイドブックの策定や、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座の開催、認知症の方を地域全体で見守る地域づくりなどの取組を行っている。

また、認知症予防事業の一環として、タブレットを使った簡単な認知機能チェックを実施し、その結果説明と生活習慣に関するアドバイスを行い保健指導につなげる新たなメニュー「脳いきいきチェック」を実施しており、認知機能の状態把握や維持・改善を図ることにより、市民の健康寿命の延伸に繋げている。

### 3 質疑等（午前10時00分～午前11時43分）

#### ◎西条市議会事務局議事課長（高橋千亮）

～ 議長あいさつ ～

#### ◎委員長（高橋正利）

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎西条市理事者（福祉部介護保険課長、介護保険課主幹）

～ 資料に基づき「認知症予防事業、脳いきいきチェック」について説明 ～

#### < 質 疑 >

#### ◎委員（ちょうなん貴則）

この事業について拒否的な反応を示す方もいらっしゃるというお話をありました。本人はまだ元気で認知機能もはっきりしているのに、自分が認知症の疑いがあるとなって、少し不安を覚えたり、また家族側としても、お父さん、お母さんが、そういうことがあるかもしれないとなって戸惑いがあったり、現場ではどういうケース、どういうお話があるのか、実際を聞かせていただきたいなと思います。

#### ◎西条市理事者

拒否的な方というのは、まずタブレットを使いたくない、使ったことがないことをやりたくないという方がいます。あとは気になることが内心ある方が、私はやらなくて大丈夫と言われることが多いと思います。ご家族がちょっとお母さんが心配だと思っている場合は、一緒に参加して、一緒に結果説明を受けて、今後の方針もご相談される方がいらっしゃる

るかなと思っております。

◎委員（たきざわ正宜）

徘徊高齢者位置検索サービス事業についてお聞きします。導入に係る初期費用は市で負担してくれるということですが、月々の支払いはご本人負担ということでおよろしいですか。

◎西条市理事者

高齢者位置検索サービス事業の助成ですけれども、導入に係る初期費用を補助しております。月々の利用につきましては、本人負担ということになっています。

◎委員（たきざわ正宜）

どれぐらいの人数がこれを使っていますか。

◎西条市理事者

実はあまり芳しくなくて、数人が利用されていました。現在ではもう一名だけなんです。やはりGPS機器を身に付けるということにハードルがあり、なかなか積極的に使っていただけなかつたり、実際使っていた人でも、それを持って出掛けようということにならず、利用のマッチングと親和性といいますか、あまりよくなかった点があって、実績として芳しくないのが現状です。

◎委員（たきざわ正宜）

近所で徘徊して遠くに行ってしまった人がいて、こういうのがあったらすごくいいなと思うんですけども、実際にこの機器を持っていくのが難しいとか、靴に付けても違う靴を履いていったら駄目とか、かばんに入れてもかばんを持っていかないとか、本人が分からなからそういうことがあるんだと思います。だから、家族が本人が必ず持つて出るもので、そういう対策ができたらいいなとお聞きしました。

◎委員（井上裕幾）

認知症見守りネットワーク事業はどういう事業でしょうか。

◎西条市理事者

これはが本人が持っている靴を想定して、シールを貼っていただくものです。一人ひとりに付番させていただいているので、その番号を見るとこの方が誰かということが事業者とかに分かる仕組みになっております。

◎委員（井上裕幾）

これを地域の方が確認して市役所に連絡をして、番号でその方の個人情報が分かるということですか。

◎西条市理事者

そうです。事前に見守り活動をすると登録してくださっている事業所に対してのみその番号をお伝えしておりますので、この方が行ったところから警察や市に連絡が入る仕組みです。

◎委員（井上裕幾）

次の質問です。高齢者のつどいの場づくりについてです。

グループを立ち上げる活動などを行っているとございますけれども、これは行政側からグループ活動の立ち上げを促進しているのか、職員が立ち上げを手伝ってくれるもの想定されているのか、どういった形のものでしょうか。

◎西条市理事者

高齢者のつどいの場のグループの立ち上げについてですが、例えば5人以上の仲よしグループでもいいので何らか高齢者で立ち上げて、介護予防につながるような、例えば体操教室をしたいとか、何かの勉強をしたいとか、そういうことを定期的にしたいというグループに対して市が補助をするというものです

市が認めた健康予防につながるような活動には月1回上限2万円の補助をしています。年間24万円となります。これはグループ活動に要する経費として、講師謝礼、ボランティアの交通費、車両、会場の借上げ、消耗品等を認めております。

◎委員（井上裕幾）

脳いきいきチェックの結果の個人情報の医療機関側への共有はないというお話をされど

も、地域包括支援センターとは直接情報共有しているようなお話もありました。情報共有のルールを決められているのか、それとも同意書の中で決めて情報共有をしているのか、このあたりどのようにになっているのか教えてもらえたならと思います。

◎西条市理事者

地域包括支援センターは市に準ずるということになりますので、情報提供させていただいている。ただ、その他の医療機関におきましては、ご家族又は本人にご了解いただいた上でお伝えすることがあります。

◎委員（中村あきひろ）

令和6年度の参加者数が延べ人数で444人、約1.3%ということです。

今のところ設定している目標値は何人ぐらいなのかということと、通いの場に来られている方々は、町会とかの活動が活発な方が多いだろうなと思うんですけれども、いわゆる独居高齢者にはなかなかアプローチができない、参加されない方が実は一番認知機能としては心配かなということがあると思うんですけれども、そのあたりはどのように対策をされているか、教えていただけますか。

◎西条市理事者

こちらはもともとトライアル事業で始めたものを継続しているんですが、目標値を今のところ設定ができておりません。おっしゃったように、通いの場に通う方は元気な方が多いということで、独居高齢者の方の利用についてなんですが、この事業以外に、例えば75歳以上で健診にも行かない、医療にもかかっていない、何もアプローチをされていないような方の訪問や相談というのはほかの事業で行っておりまして、そういう方の中に何らか問題を持つ方もいらっしゃるということで、地域包括支援センターと情報共有をして、訪問をしたり、何らか相談をしたときに、この方はもしかしたらという場合に、そのつなぎ先の一つとして脳いきいきチェックをご紹介するということはしております。

また、独居高齢者に関しては、民生委員が独り暮らしの方を訪問しており、この方は認知面が心配だなというときには、必ず地域包括支援センターにつないでいただき、チェックをしております。

◎委員（中村あきひろ）

健康寿命の延伸、介護給付費の抑制、喫緊の課題だと思います。

脳いきいきチェックを行った後に、その方々の経過を見て、認知機能のスコアが改善されたりとか、それで、少しでも評価が上がってくると介護の支援とか要支援とかが減ってくるんじゃないかなと思います。何年間かはやらなきやいけないと思うんですけども、そういうところはどのように今後生かしていくのか方向性があれば教えてください。

◎西条市理事者

以前、一人ひとりの実績を追っていたこともございます。基本的に脳いきいきチェックは半年は開けていただくようにしているんですが、そのときの調子によって波がある方が非常に多いなという印象がありまして、現在はこちらで評価するというよりかは、ご自身で結果シートをご自宅で保管して前回との比較をしていただくという手法を取っております。

そもそも脳いきいきチェックの結果で認知症の診断ができるものではありませんので、今はきっかけづくり、トレーニングを目的として実施しているところです。

◎委員（中村あきひろ）

意識変容とか行動変容につなげるという目的だと思うんですけども、それで参加された方々が前向きになったとか、主観的健康感とかが上がってきたというような実績はあるということでおろしいですかね。

◎西条市理事者

そうです。

◎委員（ちょうなん貴則）

私の友人が母親が認知症になってしまって大変だったということも聞いているので、重要な事業だと思います。事業をやっていく中で、予防をして健康寿命を伸ばすというような話

なんですかけれども、そこを究極的な目標にしているのか、なった人たちをどうにかしなきやいけないということなのか、市が抱えている課題感と事業で達成したいものがどういうところにあるのかをいま一度教えていただいてもよろしいでしょうか。

◎西条市理事者

地域包括支援センターは65歳以上の方を対象としているんですけども、元気な方や要支援までの方が主になりますし、市としても健康寿命の延伸ということで、予防に力を入れていきたいという思いがございます。

認知症になってしまった方も、もちろん同時進行ではあるんですけども、やはり予防に力を入れていかないといけないんじゃないかなと思っております。

◎委員（井上裕幾）

脳いきいきチェックの中で、必要に応じて関係機関、最終的には病院とかにつなぐとは思うんですけども、あくまでも認知症を認定するものではない中で、どこまで病院への受診をアプローチしていくのでしょうか。強く言うとご不安に思われてしまうとか、嫌な思いをされてしまう可能性があると思います。そのあたりのバランスが難しいなと思いながらお伺いしたんですけども、どのように対応されているのか教えていただけますか。

◎西条市理事者

まず、こちらも実施の様子と結果を見させていただいている中で、明らかに生活に支障が出ているんじゃないかという場合もございます。例えば、会話が成り立たなかつたりとか、実施するのがそもそも難しいとか、あとは包括支援センターから事前にちょっとこの方が気になるという情報共有を基にこちらも接しているので、そういった方は、ご家族とか、独居の方は地域のお世話をされている方とかがいらっしゃるので、その方にもお話を聞かせていただいて、その上でかかりつけに行ってみますかだったり、あとは70歳を超えていたら一度脳の検査をされてみてもいいかもしれませんねという感じでアプローチをさせてもらっています。

◎委員（井上裕幾）

直接的に見てもらってくださいという話はされていないということですかね。促しとか、難しいですね。そのあたりのアプローチはしているということですか。

◎西条市理事者

お話をしているとちょっと先生に相談してみようかとか、脳の検査に行ってみようかと言われる方は結構いらっしゃいます。もちろん関係性が築けていない初回の段階でここまでというのは難しいんですけども、一応こちらも1年ぐらい掛けて、ご家族さんをご紹介いただいたりとか、ちょっと家へ呼んでいただいたりとか、関係を築いた上でそういうことはあります。

◎委員長（高橋正利）

定例開催が年12回、出前開催が年70回とあるんですけども、ホームページを見ますと、12回は午前中で終わっています。例えば午後にもう1回増やすとかというお考えはないのでしょうか。契約とかでこの上限が決まっているのでしょうか。

それと、出前開催に人数的制限はないんでしょうか。

◎西条市理事者

以前、定例開催は1日、午前から午後までやっておりました。ただ、午後はあまり人気がなかったため現在は午前のみにしているということです。

出前講座に関しては人数の制限はありません。ただ、活動時間内に全員が終われないこともありますので、その場合は日にちをもう一日設定して、改めて出前をするというようにしています。

◎委員（ちょうなん貴則）

先ほどの質問の延長で恐縮なんですが、この事業に特化してというよりは、市全体の政策感というところになるかもしれないんですけども、事業をやるに当たっては一定程度のお金の支出をしなければならず、これにもお金が掛かっていると思います。

医療費の削減というのは一つの解としてあると思っているんですけれども、市として、認知症を予防していくことによってどうすることを期待しているかというのは一定程度ないといけないのかなと思っています。というのは、例えばご家族の人が介護を必要になってしまふことによって一定程度労働力が失われてしまうとか、若しくはご本人が実は農作業をやっていたりとか林業をやっていたりとお仕事をしているので、その仕事に対する収入がなくなってしまうとか、予防することによってその先に求めていることというのが何なのか、期待値を持っているようでしたら是非お話を聞きたいなと思います。

◎西条市理事者

介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、保険者が行う事業につきましては、最終的な目的として、介護費の縮減だったり、医療費の縮減だったり、そういったところが福祉的な目標としてはあるかと思います。

ただ、実際、個々の取組につきましては、高齢者の方の健康ですとか、生活の向上、QOLの向上というのが第一義的にあると考えております。

実績としては、個別にはそんなに大きくはなくて、医療費の削減や介護費の削減には、現在はつながっていない部分もあるかと思います。高齢化による医療費や介護費の増加は看過できないところですが、こういう個別事業で効果が出ているとは今のところ言えない状況にあるかと思います。

最終的にはこういう事業が拡大していって、そういったところに到達できればよいかと思っているんですけども、現状におきましては、この取組によって関わった人たちの生活の質の向上というところが一つの成果ではないかなと考えております。

◎委員（ちょうどなん貴則）

質問しておいてなんですかけれども、私たちもすごく悩んでいまして、高齢者の対応というのは、公助の部分と自助の部分とのバランスがすごく難しい。何でもかんでも公助でやってしまうと支出が増えていってしまいます。

少子高齢化を迎えて、労働力もどんどん少なくなってきててしまうので、どこまで公助で支え切れるかはすごく課題だと思っていたので、その先にどういうことがあるのかなど、お伺いさせていただきました。

公助によってQOLを上げていくということは大賛成でございます。

◎副委員長（小林しよう）

～ 副委員長終了あいさつ ～

以上

## 調査概要 【愛媛県】

### 1 市の概要

愛媛県は、四国の北西部に位置し、東は香川・徳島の両県、南は高知県に隣接している。

日本一細長い佐田岬半島を境に瀬戸内海と宇和海の二つの海に面しており、瀬戸内海側は、海上に面して道後平野や道前平野が広がり、宇和海側は、出入りの多いリアス式海岸になっている。

かんきつ類の収穫量と品目数がともに日本一であり、柑橘以外にも、豊かな自然が育む農林水産品を生産している。産業では、東予地方（県東部）を中心として、製紙・化学・非鉄金属・機械・造船・電気・石油・縫製・食品加工などが盛んであり、製造業の出荷額は、四国全体の45.2%（2019年工業統計）を占める。

気候は温暖で雨が少なく、冬季は、平野部では積雪はほとんどないが、山間部では積雪も多く、ワインタースポーツが楽しめるなど、四季を通じて多様な気候に富んでいる。

令和7年11月1日現在、面積は約5,675.87平方キロメートル、人口は1,257,624人である。

（参考資料／愛媛県ウェブサイトほか）

### 2 調査事項

#### （1）健康推進施策について

##### ア 愛媛県スマートフォン健康アプリの概要

愛媛県では楽しみながら健康づくりに取り組むことができるスマートフォン健康アプリを開発することにより、生活習慣の改善や健康づくりの取組を促し、健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めている。

令和2年度から令和5年度までの間は、対象を国民健康保険加入者としていたものを、令和6年9月からは市町等と連携・協力して19歳以上の全県民に拡大し、健康アプリでは、ウォーキングマップ機能のほか、個人属性を踏まえた健康に関する情報のお知らせ、生活習慣病予測シミュレーションなどが利用でき、県民の継続的な健康づくりを促進している。

### 3 質疑等（午前9時45分～午前10時37分）

◎愛媛県議会事務局議事調査課長（二神裕志）

～ 事務局長あいさつ ～

◎委員長（高橋正利）

～ 委員長あいさつ ～

◎愛媛県理事者（健康増進課）

～ 資料に基づき「愛媛県スマートフォン健康アプリ」について説明 ～

< 質 疑 >

◎委員（小林しよう）

2点お伺います。

まず、アプリの利用率ということで週1回以上ログインした方の平均などを数値として取られているんですけども、アプリをご自身のスマートフォンにダウンロードして、続かないという方も結構いらっしゃると思います。そういうアドバイスを入れただけの方に対して、例えばプッシュ通知で利用を促したり、そういう対策はされていますか。

◎愛媛県理事者

おっしゃるとおり、一度ダウンロードされて、そのまま放置されている方も当然のことながらたくさんいらっしゃると思います。それを解消するためにデジタルギフトが当たるというイベント等を実施するほか、愛媛県内20市町あるんですけども、そのうち15市町におきまして、今年度から市町独自で財源を確保して市町ポイントを付与するという事業も実施

しております、市町ポイントがたまつてきますと年度末に市町独自の抽選会がありまして、それに参加してデジタルギフトが当たるとか、地元特産品が当たるということを実施するなど、県と市町で協力して可能な限りアプリの利用率を上げていく、登録者も増やすという取組を実施しているところです。

◎委員（小林しよう）

このアプリの対象年齢が19歳以上の全県民ということですが、対象年齢を19歳以上としているのは、このアプリの仕様によるものですか。

◎愛媛県理事者

そうなんです。

◎委員（小林しよう）

健康というのは若いときからアプローチしていく必要があるんだろうと思うんですが、18歳以下の若年層に対してはどのようなアプローチをされていますか。

◎愛媛県理事者

18歳以下の健康については、愛顔のハート、学び体験といったものを活用いたしまして、各保健所の職員が各学校に赴いて、子どもの頃からの規則正しい生活習慣を促しているところです。

◎委員（中村あきひろ）

平均寿命は長いんですよね。愛媛県の高齢化率を見ても、アプリの利用を増やしていくかなといけないと思うんですけども、目標はどれぐらいとしているんですか。

◎愛媛県理事者

この事業の指標といたしましては、単に登録者を目標とするのではなく、利用率に着目して事業の成果指標に掲げております、その成果指標といたしましては、来年度末にこのアプリ利用1万人を目標にしているところではございます。

◎委員（中村あきひろ）

成果連動型で民間に委託されているということですけれども、医療費を削減した部分に成功報酬を出すということで、国保のデータベースKDBに各自治体が出ているんですが、そういう自治体とも連携しながら、医療費を総合的に見てどうなんでしょうか。

◎愛媛県理事者

今回の成果報酬の考え方といたしまして、アンドロイドとかiPhoneとかに既に独自に歩数とかを記録できる機能があると思うんですけども、アプリ登録をしていただいた方は、その機能を使って登録前の歩数を確認することができます、それを使ってアプリ登録後が登録前と比べてどれくらい歩数が増えたかを把握して、その歩数に対して、国交省が歩数原単価というものを公表しておりますので、それを掛け合わせる等いたしまして、歩くことによっておおむねどれくらいの医療費が削減できたかというシミュレーションをしているところであります。

◎委員（中村あきひろ）

医療費そのものが下がっているかというのは、それも計るんですか。

◎愛媛県理事者

医療費そのものにつきましては、例えばアプリ登録者の歩数が増えて医療費を削減した部分もあるかもしれません、例えば、糖尿病を患っている方は、透析で医療費が非常に上がっちゃうんで、差引きするとどうしても医療費が増加しているというような状況も出てきてしまします。全体の医療費の削減というよりは、歩数に着目して大体のシミュレーションをしてどれくらい削減できているかということを把握するようにしています。

◎委員（中村あきひろ）

ポイントを付与しますということですが、そのポイントって地域で使われるようになってるんですか。

◎愛媛県理事者

例えば 100 ポイントをためると年度末の抽選会に参加することができまして、その抽選で当せんすれば電子ギフトであるとか、地元の商店街で使える商品券とか、各市町で工夫を凝らしながら実施しているということになっております。

市町ごとに市町ポイントというのを設定しております。それで市町ごとにたまたまポイントで各市民さん、各町民さんに対して実施する。

県では、ウォーキングイベントとかを実施しております、単発のイベントにおいて参加者に対して抽選会を行って、デジタルギフトが当たるというような形で、イベントへの参加率の向上を図っています。

◎委員（中村あきひろ）

抽選にした理由は公平性ですか。頑張った人たちに振り分けていきたいとか、そういうことはあるんですか。

◎愛媛県理事者

一定程度あります。例えば、イベント期間中に平均 8,000 歩以上歩いた方に対して抽選をするというような形です。

◎福祉部参事（若菜 進）

登録人数が令和6年3月末で 7,356 人となっているんですが、直近ではどれぐらいになつていらっしゃるんですか。

◎愛媛県理事者

今年の9月末現在で 1 万 5,895 人ですので、10月末現在だと多分 1 万 6,000 人は超えているかなと思います。

◎福祉部参事（若菜 進）

これは登録されている数ということですね。

◎愛媛県理事者

そうですね。

◎福祉部参事（若菜 進）

先ほど愛媛県の健康寿命が令和5年は令和4年と比べて少し延びていらっしゃるという話があったんですが、登録している方の 6 割以上が 60 歳以上ということです。やはり健康寿命とそこから落ちてしまう境のところを延ばすというのはすごく大事なのかなと思ってるんですが、この中で前期高齢者と後期高齢者の方々がどれぐらいの割合でご登録されているのでしょうか。

◎愛媛県理事者

そこまでは把握はしていないです。もちろん高齢者の方の健康づくりも重要ではあるんですけども、働く世代の皆さんのがんばりにも着目をしております。簡単に言いますと健康寿命を延伸するには、やはり規則正しい生活習慣を身に付けることが重要なんですが、高齢者になって、65 歳になって急に規則正しい生活習慣を身に付けることができるのかというとなかなか難しい部分があるのではないかということがあります。一方で、少し手前の段階の働く世代の皆様はお仕事、家事・育児等々で忙しくて、そういうものに取り組む時間も確保しにくいところがあると思いますので、それで働く世代の皆さんに健康づくりの意識を持っていただくということを一つの着目点としております。

この点につきましては、墨田区のすみだ健康カルテを拝見いたしますと、人口構成におきましては、15歳から64歳までの生産年齢人口が全体の69%を占めているというのは、全国や東京都よりも高いという状況が記載されておりましたので、墨田区におかれれば、やはり働く世代に対する健康づくりが一つの着目点になるのかなと個人的には考えております。

◎福祉部参事（若菜 進）

全体をカバーするといったお考えのところは分かりました。今お話があったとおり、都市部は割と自然減ではないけれども、社会的な流入も多くて、生産人口の数も多くて、高齢化率も21パーセントぐらいなんですね。とは言いつつも高齢者の方々に健康的に生きがいを持って暮らし続けていただきたいということもございますので、お尋ねしました。

◎愛媛県理事者

もちろんこのアプリは、高齢者の方を含めた全県民を対象としているんですけれども、特に着目しているのは働く世代ということです。

◎福祉部参事（若菜 進）

ご高齢の方、60歳以上の方が多く登録されているということですが、例えば高齢者福祉部門や包括支援センター、市町と連携をして、例えば通いの場とかそういう集まりでご説明をしてほしいなんていうことはあったりするものですか。

◎愛媛県理事者

各市町におきまして健康フェスタ等が実施されているところがあるので、市町からご依頼があったら我々と事業者が赴きまして、市民、町民の方に登録を促したりしています。チラシにつきましては、かなりの枚数を印刷して各市町に配布をしておりますので、市町の窓口で配布等々していただくななど、市町のご協力をいただきながら、登録者の増加に努めているところです。

◎福祉部参事（若菜 進）

アプリの利用率が大体45%ぐらいで、登録した方であまりログインをされていない方も残念ながらいらっしゃって、その方たちに使っていただこうということでキャンペーンをしているとのことでした。そのキャンペーンをしたときはどれぐらい増えたんですか。

◎愛媛県理事者

具体的な数値までは分からぬですが、キャンペーンを打てばやはり響いてはおります。

◎福祉部参事（若菜 進）

それが継続にもつながる部分もあるかと思うんですけども、ただ少なからずそういう形をとれば、この機会にまた少し使ってみようかなということで再開されたりする方もいらっしゃるということですね。

◎愛媛県理事者

キャンペーンを打つときには、チラシを作成して、各市町にご協力いただいて、各市町の広報紙に折り込んでいただいたりなどしております。

◎委員（井上ノエミ）

使う方たちは、健康情報をプライベートにしておきたいと思いますが、このアプリはユーザーの情報をどのくらい安全に保っていますか。

◎愛媛県理事者

事業者でしっかりとセキュリティ対策をしています。県からも依頼をしておりまして、現在のところ情報漏洩といった報告は受けていない状況です。

◎委員長（高橋正利）

登録者数が60代以上の方で5割や6割ということですけれども、アンケートに答えてくだ

さっている方も基本的には高齢者の方が多いという感じですか。

◎愛媛県理事者

やはりそうなってきます。

◎委員長（高橋正利）

働く方々の年代に刺さるようなと言ったら変な言い方ですけれども、そのような工夫といふのはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

◎愛媛県理事者

例えばインフルエンサー、SNSで活動されている方がいらっしゃると思うんですけれども、今年度からそういった方にこのkencomのご紹介をお願いしたり、愛媛県内のテレビ放送局と健康寿命延伸の連携協定を結んでおるんですけれども、テレビ局の方にご協力を依頼して番組で取り上げていただくとか、そういった形でなるだけ若い方にも知っていただくように努力はしています。ただ、若い方の多くがまだ健康にあまり関心を向けられておらず、実際40歳以上とかになって特定健診とかを受けて悪い数値とか出てきたら、実感を持っていただけたのですが、なかなか若い方へのアプローチは悪戦苦闘しております、今後もプラスアップしていくかなきやならないという課題があると認識しています。

◎委員長（高橋正利）

今健診というお話を出ましたが、例えば医師会との協力というはどうされているんでしょうか。

◎愛媛県理事者

健診で一番有名なところで協会けんぽがあると思うんですけれども、協会けんぽにも協力を依頼いたしまして、加盟企業に対してチラシの配布等々をしていただいているところです。

◎委員（中村あきひろ）

いろいろな自治体に視察へ行くと、国保のデータベースの分析とかはまだできていなくて、厚労省では是非やってくださいということなんですねけれども、今委託されていて、皆様でこれを勉強、研修、分析とかしていくことは考えていますでしょうか。

◎愛媛県理事者

ビッグデータにつきまして、国保連合会にご協力をいただき、データの提供を受けまして、そのデータについて大学の先生方に分析を依頼しております。その結果から本県の健康課題として高血圧ということが分かっておりますので、その予防に向けて今力を入れているところです。

高血圧の原因の一つが運動不足ということで、kencomを使って皆様にウォーキングをはじめとする運動を促しています。あと、高血圧の大きな要因の一つが塩分の取り過ぎということで、減塩を推進するポータルサイトで様々なツール、手段を用いて高血圧の予防に努め、ひいては健康寿命の延伸につなげるというふうに考えております。

◎委員（中村あきひろ）

今後は数字も出していくという感じなんですか。

◎愛媛県理事者

今もビッグデータの分析結果は毎年公表しています。

◎委員（中村あきひろ）

これは医療費とかも見られるんですか。実際に、介入前、介入後でどれぐらい下がっているかだとか、データごとで分析もされているということですか。

◎愛媛県理事者

医療費の削減までは出してはいない状況です。地域ごとにどういった疾病が多いとか、

そういうことは表示しておるんですけれども、なかなか原因は何かという特定までは至ることができないというところです。ただ県下全般的に高血圧が主な要因であろうということで高血圧の予防に注力しているところです。

◎委員（中村あきひろ）

連携している大学はどこですか。

◎愛媛県理事者

愛媛大学の先生にこの分析の委託をしています。

◎委員（中村あきひろ）

そこで先生が研究して、論文とか書くんですか。

◎愛媛県理事者

分析結果を愛媛大学の先生に出していただきまして、ビッグデータの分析ワーキングチームに複数の大学の先生方にご参加いただいておりますので、そこでデータの傾向等を確認していただいています。また、各保健所が管内の市町を集めて、ワーキングチームで勉強会を行うので、その勉強会に先生方に行っていただいてお話ををしていただくと、そういう形で進めております。

◎委員（中村あきひろ）

職員はデータサイエンスの勉強とかもされているということなんですか。

◎愛媛県理事者

保健圏域ごとにどのような疾病が高くなっているかというような状況把握はしているところです。

◎副委員長（小林しょう）

～ 観察終了後、副委員長終了あいさつ～

以上